

## 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(案)に関する意見

2018年10月17日  
公益社団法人 経済同友会

中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(案)に関し、以下の通り意見を述べる。

### I. 総論：高等教育改革の全体像と工程表の明示について

答申(案)は、2005年1月以来、約14年ぶりの将来構想の見直しであり、中央教育審議会における議論の貴重な成果である。

枠組みを見ると、グランドデザインが描かれている半面、具体策は足元で顕在化している課題への対応にとどまり、2040年のあるべき姿に通じる道筋が見えないため、中長期的課題の洗い出しが必要である。また、答申(案)を高等教育改革に着実につなげるため、中央教育審議会として、政府に対し、答申を踏まえた改革メニューの全体像と具体策、工程表の明示を求めるべきである。

なお、答申(案)には、文部科学省のみならず、各府省に関わる改革が盛り込まれているため、政府としての責任主体を明らかにし、進捗管理を行う必要がある。

### II. 各論

#### 論点1：教育の質の保証と財務の健全性評価について

答申(案)は、実現すべき高等教育改革の方向性として、高等教育機関が、「学修者が『何を学び、身に付けることができるのか』を明確にし、学修者が学修の成果を実感できる教育を行っていること」や、「このような教育が行われていることを確認できる質保証の在り方へ転換されていること」を挙げている。

2040年までに、高等教育機関が「社会課題を特定し、価値創造によって解決へと導ける人材の育成機関」となるためには、教職員の意識改革を含む高等教育機関のガバナンス強化に加え、文部科学省による設置認可基準および認証評価制度の見直しが不可欠である。

これらのうち「設置基準等の質保証システム」の見直しについて、答申(案)は、中央教育審議会において引き続き検討するとしている。検討に際しては、①卒業生のトラッキングをシステムに組み込むこと、②学校法人単位の財務状

況のみならず高等教育機関単体の財務の健全性も評価の対象とすること、③オンライン教育の進展をはじめとする経済・社会環境の変化を踏まえ、高等教育の目的を達成する観点から、校舎面積にかかる要件や運動場、体育館等の必要性等、施設・設備に関する設置基準を見直すこと——が必要である。

## **論点2：大学経営のガバナンス強化について**

私立大学のガバナンスについては、かねて本会が提言<sup>1</sup>した通り、教授会の役割の明確化をはじめ、制度上、一定の手当がなされた。しかし、実態としてガバナンス改革が十分進んだとは言い難い。答申（案）の目指す「学修者本位の高等教育」を実現するためには、高等教育機関をより開かれたものとすることが重要である。コーポレート・ガバナンス改革等も参考に、情報公開の徹底<sup>2</sup>や複数名の学外理事設置の義務化などを早急に進めるべきである。

## **論点3：リカレント教育について**

「リカレント教育」は、社会人の知識やスキルのブラッシュアップのみならず、人材の行き来を通じ、産学が相互理解を深めるツールの一つにもなり得るが、その目的や具体的内容について、学修者、高等教育機関、企業、地域、政府等の認識が一致しているとは言えない。限られた財源を真に必要な教育・研究に効果的に充当するためにも、答申（案）において、リカレント教育の定義や目的の再整理・明確化を行う必要がある。

大学・大学院等に蓄積された「知」を活かして教育プログラムを提供し、社会が求める人材を育成するという観点では、社会人経験のない学生とリカレント教育を希望する社会人に大きな違いはない。カリキュラムやシラバスが、社会や地域の要請、産業界の中長期的なニーズを踏まえて体系的に策定されていることこそが重要であり、リカレント教育の充実という社会的ニーズに応えるに際しても、単に社会人向けの夜間コースを新たに設けるのではなく、入学者選抜や履修証明制度に柔軟性を持たせる等、社会人が受講しやすい環境を整備することを軸に検討を行うべきである。

---

<sup>1</sup> 経済同友会『私立大学におけるガバナンス改革 ―高等教育の質の向上を目指して―』（2012年3月）

<sup>2</sup> 経済同友会『私立大学の撤退・再編に関する意見 ―財務面で持続性に疑義のある大学への対応について―』（2018年6月）

なお、人口減少・高齢化が加速する日本において、働く個人の生産性をいかにして高めるかは、リカレント教育の充実をはじめとする教育改革のみで対応可能な課題ではなく、社会保障制度や労働法制等を含め、産官学すべてが責任を持って対応すべき課題である。

#### **論点4：産学連携の深化と高等教育機関間の役割分担について**

産学連携の重要性はかねて指摘されているものの、産学双方に課題があり、十分進展しているとは言えない。例えば、求める人材像について、産業界は繰り返し発信しているが、依然、産学の隔たりは大きく、相互理解の促進に向けた一層の取り組みが必要である。

高等教育機関には、産業界等との議論を通じ、社会のニーズを踏まえた特色ある教育プログラムを提供するとともに、学修成果の可視化等、卒業生の質保証の強化を求める。

また、地域の国立大学が総じて総合大学化する必要性は小さい。高等教育機関間の役割分担の中で、優位性のある領域に集中的に資源を投入して世界トップクラスの研究を行う等、各々が特色ある教育・研究に取り組むべきである。現状では、一覧性の高い情報公開が不十分なこともあり、産学連携を進めようとしても、共同研究を行い得るテーマ・研究者がどこに存在しているのか、求める情報を見つけ出すことが難しい。

同時に、産業界は、「求める人材像」を行政当局や高等教育機関等に十分伝える必要がある。AI等の技術革新を踏まえれば、2040年には、すべての学生が、高等教育を終えるまでに、物事の本質を見極める意識を持って行動し、変化に対応する柔軟性を身に付けることを期待する。また、経済・社会のグローバル化が進展する中、高等教育機関は、多様な価値観を受け止め、決断する覚悟をもってグローバルにリーダーシップを発揮できる競争力ある人材の育成も強化すべきである。産業界は、インターンシップの機会の提供や、採用に際して学修の成果を適切に評価すること等を通じ、高等教育機関とともに将来世代を育成する役割を担っていく。

以上